

国富町告示第47号

平成30年国富町議会第3回定例会を次のとおり招集する

平成30年8月29日

国富町長 中別府尚文

1 期 日 平成30年9月3日

2 場 所 国富町議会議場

○開会日に応招した議員

橋詰賀代子君	山内 千秋君
武田 幹夫君	緒方 良美君
近藤 智子君	宮田 孝夫君
飯干 富生君	津江 一秀君
河野 憲次君	福元 義輝君
横山 逸男君	渡辺 静男君
水元 正満君	

○9月5日に応招した議員

同上

○9月6日に応招した議員

同上

○9月19日に応招した議員

同上

○応招しなかった議員

なし

平成30年 第3回 (定例) 国 富 町 議 会 会 議 録 (第1日)

平成30年9月3日 (月曜日)

議事日程 (第1号)

平成30年9月3日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第2号 平成29年度国富町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第4 認定第1号 平成29年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第2号 平成29年度国富町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第3号 平成29年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第4号 平成29年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第5号 平成29年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第6号 平成29年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第7号 平成29年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び平成29年度国富町水道事業会計決算の認定について
- 日程第11 議案第35号 平成30年度国富町一般会計補正予算 (第2号) について
- 日程第12 議案第36号 平成30年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第2号) について
- 日程第13 議案第37号 平成30年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号) について
- 日程第14 議案第38号 平成30年度国富町介護保険特別会計補正予算 (第1号) について
- 日程第15 議案第39号 国富町いじめ問題再調査委員会条例の制定について
- 日程第16 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第2号 平成29年度国富町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第4 認定第1号 平成29年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第2号 平成29年度国富町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第3号 平成29年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第4号 平成29年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第5号 平成29年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第6号 平成29年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第7号 平成29年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び平成29年度国富町水道事業会計決算の認定について
- 日程第11 議案第35号 平成30年度国富町一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第12 議案第36号 平成30年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第13 議案第37号 平成30年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第14 議案第38号 平成30年度国富町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第15 議案第39号 国富町いじめ問題再調査委員会条例の制定について
- 日程第16 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて

出席議員（13名）

1番	橋詰賀代子君	2番	山内 千秋君
3番	武田 幹夫君	4番	緒方 良美君
5番	近藤 智子君	6番	宮田 孝夫君
7番	飯干 富生君	8番	津江 一秀君
9番	河野 憲次君	10番	福元 義輝君
11番	横山 逸男君	12番	渡辺 静男君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 児玉 和弘君 主幹兼議事調査係長 垣内 圭君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	中別府尚文君	副町長	……………	中山 隆君
教育長	……………	豊田 暎光君	総務課長	……………	横山 秀樹君
企画政策課長	……………	瀬尾 孝徳君	財政課長	……………	横山 幸寿君
税務課長	……………	斉藤 義見君	町民生活課長	……………	渡辺 勝広君
福祉課長	……………	重山 康浩君	保健介護課長	……………	坂本 浩二君
農林振興課長	……………	中山 秀雄君	農地整備課長	……………	長嶺 善行君
都市建設課長	……………	武田 孝章君	上下水道課長	……………	大南 一男君
会計管理者兼会計課長	……………			……………	細田 光広君
教育総務課長	……………	大矢 雄二君	社会教育課長	……………	松岡 徳君
学校給食共同調理場所長	……………			……………	中島 達晃君
監査委員	……………	山口 孝君			

午前9時35分開会

○議長（水元 正満君） おはようございます。

第3回定例会でございます。

開会に先立ち、一言御挨拶を申し上げます。

ことしの夏は異常気象の連鎖であります。本当に、台風はまれに見る襲来をしております、非常に、西日本豪雨でも多くの犠牲者が出ております。地球温暖化と言われておりますけれども、この地球温暖化についても、もう日本だけではなく、やっぱり世界的に、このことについても、世界がもっと関心を持って取り組むべき時期に来ているのではないかとつくづく思った次第であります。

また、あすからも台風は、約二十何年ぶりというような強い台風が襲来する予定でありますけ

れども、町内に、大きな、そういう影響がなければいいがなと思っていますとこであります。

さて、せんだって、非常に明るいニュースを耳にしたとこであります。国富町のバレーボールのチーム、くにとみJVCが、全国大会で準優勝という輝かしい成績をおさめてくれまして、非常に国富に元気を与えてくれました。私も、父兄の方にもお話を聞きまして、いつも試合ごとに応援席から国富町民歌を歌ったというのが新聞に載りまして、非常に私もうれしく思い、いろいろお話ししたとこでありますけれども、もう国富町の代表としていろいろ支援をいただいて、全国に送っていただいているから、国富をアピールしたいということで歌いましたということでありましてですね、非常にうれしく思いますし、国富町が取り組んでいるこの助成制度の、非常にいい結果があらわれたのではないかと考えております。

また、昨日は国富の芸能のつどいが行われまして、非常にたくさんの方が参加をされておりました。失礼ではありますけれども、参加者、3桁ぐらいの出演者でありましたけれども、私よりも若い人は本当に数名という感じでありました。全てが高齢者の方でありましたけれども、非常に元気よく取り組んでおられました。国富町の、やっぱり、高齢者が、国富で元気に明るく生き生きと活動していらっしゃるのを、私、見まして、非常にうれしく思った次第であります。国富町の健康寿命とか、介護の財政、そういうところにも、非常に、こういった活動がいい影響を与えてくれるのではないかと考えて、非常にうれしく思った次第でありました。

本当に、これから先も、そういった意味で、私たちも議会人として、町民のためのそういうことにもっともっと関心を持っていくべきだなあと思ったところでもあります。

それでは、第3回定例会には、町長提出議案といたしまして、報告が1件、決算の認定が7件、補正予算が4件、条例制定が1件、諮問が1件でございます。また、一般質問につきましては、6名の議員が通告をされております。活発な議論がされることを期待しております。

なお、議事の進行に当たりましては、効率的な運営ができますよう、議員並びに執行部の皆様方には御協力をお願い申し上げて、御挨拶といたします。

ただいまの出席議員は13名です。定足数に達しておりますので、平成30年国富町議会第3回定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（水元 正満君） 日程第1、会議録の署名議員を指名いたします。

今期定例会の会議録署名議員は、国富町議会会議規則第122条の規定によりまして、橋詰賀代子君、福元義輝君を指名をいたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（水元 正満君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会の決定のとおり、本日から9月19日までの17日間にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水元 正満君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から19日までの17日間と決定をいたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（水元 正満君） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、町長から、報告第2号についてお願いいたします。町長。

○町長（中別府尚文君） おはようございます。

それでは、ただいま議題となりました報告第2号「平成29年度国富町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、別紙のとおり報告するものであります。

以上、報告いたします。

○議長（水元 正満君） 次に、議会諸般の政務については、別紙の報告書のとおりでありますので、御了承願いたいと思います。

次に、今期定例会に受理した陳情は、会議規則第91条の規定により、お手元に配付しました文書表のとおり、所管の常任委員会に付託することになりましたので、報告をいたします。

日程第4. 認定第1号

日程第5. 認定第2号

日程第6. 認定第3号

日程第7. 認定第4号

日程第8. 認定第5号

日程第9. 認定第6号

日程第10. 認定第7号

日程第11. 議案第35号

日程第12. 議案第36号

日程第13. 議案第37号

日程第14. 議案第38号

日程第15. 議案第39号

日程第16. 諮問第2号

○議長（水元 正満君） 日程第4、町長提出、日程第4の認定第1号から日程第10の認定第7号まで、並びに日程第11の議案第35号から日程第16の諮問第2号までの13件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） ただいま議題となりました認定第1号から諮問第2号までについて、一括して御説明いたします。

その前に、監査委員に一言お礼を申し上げます。

平成29年度決算を認定に付するに当たりまして、監査委員のお二方には、本町の財務に関する事務を長期間にわたり慎重に審査いただきました御苦勞に対し、厚く御礼を申し上げます。特に山口代表監査委員におかれましては、御就任いただくと同時に意見書の取りまとめに御苦勞いただき、感謝申し上げます。

審査の過程で御指導いただきましたことは、今後十分留意しまして、より適切な事務の執行に努めてまいります。

それでは、まず、認定第1号「平成29年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について」御説明いたします。

平成29年度の決算に係る主要施策の取り組みにつきましては、別に提出しております成果説明書に記載していますので、詳細は省略させていただきます。

平成29年度は、私が町長に就任して初めて年間予算を編成した年度であり、選挙でお約束した公約をいかに予算に反映し町勢発展につなげていくか、無我夢中で取り組んだ1年でもありました。

中央コミュニティセンターを初め、第2次まちづくり交付金事業が終了した28年度に比べると、決算規模こそ減少しておりますが、人口減少対策を初め、安心安全対策や地域の活性化など、喫緊に取り組むべき課題は多く、できる限りスピード感を持ってそれらの課題に取り組みました。

厳しい財政状況でありますので、何もかも一度にはまいりませんが、一定の前進はできたのではないかと考えております。

幾つか挙げてみますと、まず人口減少対策では、子育て支援の観点から、中学生までの医療費完全無料化を実施し、定住化促進の第一歩として取り組みました。教育面では、学校給食の食材を充実させ、保護者負担は増やさずに児童生徒の栄養面など内容の充実に努めました。

次に、安心安全対策ですが、災害時の備えとして最低限必要な食糧や毛布、簡易トイレ等を確

保しました。また、行政みずからが被災した場合の業務体制方針を定めた業務継続計画（BCP）を策定し、行政が機能不全に陥らないよう対応に努めました。

ハード的な面では、道路橋梁の維持補修、通学路の整備、木造家屋の耐震化に取り組み、また、県営事業として、嵐田地区湛水防除事業を積極的に推進しました。

次に、地域の活性化対策では、28年度に取得した旧稻荷会館を地域交流拠点施設「交流プラザくにとみ屋」として整備いたしました。管理運営を商工会に委ね、順調な滑り出しとなっておりますが、本町のにぎわいの拠点、地域住民の交流の場として町を挙げて応援し、今後の展開を見守っていきたいと思います。

また、町の魅力発掘・発信のイメージ戦略として、古墳等の地域資源を生かしたフィールドミュージアム創生事業を進めておりますが、メディア等を通して「国富町＝フィールドミュージアム」のイメージが浸透しつつあります。町民主体で構成される同推進協議会が主催した「国富体感ミステリーツアー」は、100人の募集人員を上回る114人の参加者でにぎわい、史跡めぐりと地元産食材を生かしたおもてなしは、町の魅力を広く町内外に発信いたしました。

こうした優先的課題のほか、町民の健康づくり対策や、農業・商工業の振興、生活環境の整備など、可能な限り取り組みました。

健康づくり対策では、集団検診の対象年齢を40歳以上から35歳以上に引き下げました。また、がん検診事業では、胃のリスク検査と内視鏡検査を新たに取り入れ、がんの予防・早期発見に努めました。

農業関係では、JAの畜産団地造成に助成を行ったほか、農業に魅力を感じる若者ができるだけリスクを背負うことなく就農できる環境づくりが急務であり、費用のかかる施設園芸に対して、町単独によるハウス整備補助に取り組みました。国の制度は、基準が厳しく費用も高額となるため、新規就農者等が初期投資をできるだけ抑えて取り組めるよう支援を拡充しました。

商工業関係では、プレミアム商品券の発行支援や、住宅リフォーム、太陽光発電システム設置補助など、消費拡大や地域経済の活性化に取り組んだほか、商工業小規模事業者の融資制度については、貸付枠の限度をなくし融資期間を長くするなど、拡充を行いました。

生活環境面では、し尿処理施設の整備を公共下水道事業会計で進めておりますが、困難と思われた補助事業を、幸い導入することができました。合併処理浄化槽の整備とあわせて、生活環境整備を鋭意進めてまいります。

そのほか、高齢化対策では、いきいきサロンやシニア元気アップ運動の支援拡充を図り、生きがいづくりや介護予防に力を入れてまいりました。生きがい対策の一つとして、高齢者に対する肉用牛購入資金の貸し付けを実施しておりますが、貸付限度額を40万円から80万円に引き上げたほか、基金の補充も行っております。

それでは、一般会計の決算の概要を申し上げます。

まず、決算額につきましては、歳入総額87億5,172万8,861円、歳出総額85億1万939円で、前年度と比較して、歳入が14億7,200万8,890円、歳出が14億1,370万6,514円、それぞれ大きく減額となっております。

中央コミュニティセンターを中心に5年計画で進めてきた第2次まちづくり交付金事業が28年度で終了したことが影響しており、通常の決算規模に戻ったとも言えます。

決算収支につきまして、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は2億5,171万7,922円で、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は2億4,511万922円の黒字となっています。実質収支のうち1億2,300万円を財政調整基金に積み立てることにいたします。

次に、歳入状況につきまして、歳入総額は前年度対比で14.4%の減となっています。歳入総額に対する構成比は、地方交付税が26.3%と最も大きく、次いで町税が25.4%、国庫支出金11.8%、県支出金10.7%、町債6.8%となっています。

歳出状況につきまして、歳出総額は前年度対比で14.3%の減となっています。歳出総額に対する目的別の構成比は、民生費が36.6%と最も大きく、次いで総務費11.6%、公債費11.5%、農林水産業費9.9%、教育費7.9%、土木費7.8%、衛生費7.1%となっています。また、性質別の構成比では、義務的経費が49.7%、投資的経費が11.8%、その他の経費が38.5%となっています。

その他主な財政指標につきましては、財政力指数が0.50で、前年度と同じです。経常収支比率は91.7%で、前年度より0.9ポイント低くなっております。公債費比率は12.0%で、前年度より0.6ポイント低くなっております。

最後に、地方公共団体財政健全化法における財政指標につきましては、「平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告書」に4つの指標を掲載しておりますが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、本町の一般会計と特別会計は実質収支が全て黒字であるため、赤字の比率は発生しておりません。実質収支比率は10.1%で前年度より0.2ポイント、将来負担比率は83.8%で前年度より3.8ポイント、それぞれ低くなっており、どちらの指標も、国の基準による健全な財政の範囲内に位置しております。

以上、一般会計の決算の概要を申し上げましたが、町政運営に当たりましては、町民の皆様が日々の暮らしに少しでも生きがいを感じられるよう誠心誠意取り組んだところであります。議会の皆様を初め、町民各位の御支援、御協力をいただきましたことに改めて感謝を申し上げます。今後も、健全財政の維持に配慮しながら効率的かつ効果的な行財政運営を心がけてまいります。

次に、認定第2号「平成29年度国富町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

て」は、平成29年度の決算規模は、歳入総額3億956万127円、歳出総額3億39万2,280円で、前年度と比較して、歳入が3,008万2,424円、歳出が3,491万8,108円、それぞれ増加しております。

増加した主な理由は、修繕料、委託料及び工事請負費等の増によるものであります。

決算収支につきましては、形式収支、実質収支ともに916万7,847円の黒字となっております。

次に、認定第3号「平成29年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、平成29年度の決算規模は、歳入総額976万2,991円、歳出総額864万5,471円であります。

歳入につきましては、29年度雑用水使用料金と28年度繰越金であります。

歳出につきましては、一般管理費733万3,762円、施設管理費131万1,709円となっております。

決算収支につきましては、形式収支、実質収支ともに111万7,520円の黒字となっております。

次に、認定第4号「平成29年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、平成29年度の決算規模は、歳入総額34億3,361万8,898円、歳出総額32億4,092万3,884円で、前年度と比較して、歳入が2億1,770万8,664円、歳出が1億6,355万4,257円、歳入歳出それぞれに減少しております。

決算収支につきましては、形式収支、実質収支ともに1億9,269万5,014円の黒字となっております。

歳入の主なものは、前期高齢者交付金8億6,777万7,592円、共同事業交付金6億1,041万8,801円、国民健康保険税5億7,292万7,878円、国庫支出金5億6,466万4,530円であります。

歳出の主なものは、保険給付費17億328万5,236円、共同事業拠出金7億7,014万9,227円、後期高齢者支援金等3億3,226万5,684円であります。

次に、認定第5号「平成29年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、平成29年度の決算規模は、歳入総額2億2,479万8,917円、歳出総額2億2,218万4,064円で、前年度と比較して、歳入が1,341万4,330円、歳出が1,255万7,230円、それぞれ増加しております。

決算収支につきましては、形式収支、実質収支ともに261万4,853円の黒字となっております。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料1億3,597万9,400円、繰入金8,612万

9,164円であります。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金2億1,845万1,169円で、歳出総額の98.3%を占めております。

次に、認定第6号「平成29年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、平成29年度の決算規模は、歳入総額22億6,507万2,566円、歳出総額22億1,730万8,887円で、前年度と比較しますと、歳入が1億4,696万1,762円、歳出が1億2,062万7,885円、それぞれ増加しております。

決算収支につきましては、形式収支、実質収支ともに4,776万3,679円の黒字となっております。

歳入の主なものは、介護保険料3億9,541万9,000円、国庫支出金5億7,887万8,989円、支払い基金交付金5億8,805万円、県支出金3億273万8,795円、繰入金3億7,823万5,627円であります。

歳出の主なものは、総務費7,543万8,450円、保険給付費20億3,968万5,003円、地域支援事業費8,832万8,737円となっております。

次に、認定第7号「平成29年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び平成29年度国富町水道事業会計決算の認定について」、剰余金の処分につきましては、資本的収支の不足額を減価償却費等では補填できないため、減債積立金を1,117万8,354円取り崩して対応しました。

この取り崩し額をそのまま利益剰余金へ加算した後、同額を自己資金へ組み入れ、さらに2,744万5,304円の現金増が生じたことから、2,000万円を減債積立金へ積み立てる剰余金処分（案）を御提案いたします。

決算状況につきましては、消費税及び地方消費税抜きの収益的収支では、収入4億5,011万9,320円、支出4億2,203万5,506円で、前年度と比較して、収入が547万6,579円、支出が3,400万924円、それぞれ増加しており、差し引き2,808万3,814円の純利益を生じております。

資本的収支では、収入7,170万円、支出2億5,879万1,081円で、前年度と比較して、収入が2,140万円、支出が2,479万6,520円、それぞれ増加しておりますが、差し引き不足となる1億8,709万1,081円につきましては、損益勘定留保資金等で補填いたしました。

主な事業として、森永浄水場高圧電源設備更新工事、日の出団地内配水管布設替工事などを実施いたしました。

利用状況につきましては、区域内の給水人口が1万9,167人と、前年度と比べて268人の減となり、現在給水区域内人口に対する普及率は99.5%となっております。

次に、議案第35号「平成30年度国富町一般会計補正予算（第2号）について」は、国・県の制度事業や町単独事業、災害復旧事業を主に補正するもので、補正額は1億2,174万5,000円、補正後の予算規模は83億1,156万7,000円となります。

国・県の制度事業では、国の事業採択が見込まれる施設園芸農家の農業機械導入費用に係る産地パワーアップ事業費補助金と、農村地域防災減災事業費補助金による大谷上ため池ハザードマップ作成委託費を計上しております。また、農地耕作条件改善事業費補助金の決定に伴い、八幡地区農道整備工事費を追加計上しております。

町単独事業では、実績見込みに伴い、働く若者定住促進奨励金を追加するほか、来年に予定されている国富スマートインターチェンジ開通に向け、ETC車載器設置費補助金を計上しております。また、緊急土地改良施設維持補修費や緊急道路等維持補修費、側溝改修等道路維持工事費を追加計上しております。

災害復旧事業では、農業用施設災害復旧費として4か所の復旧工事費を計上しております。

以上、補正の概要を申し上げましたが、これに充てる財源は、国県支出金5,596万6,000円、繰越金4,020万3,000円、町債2,140万円などを見込んでおります。

次に、議案第36号「平成30年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」は、臨時職員人件費の追加を行うものです。

補正額は、91万9,000円で、補正後の予算規模は、27億9,031万5,000円となります。

次に、議案第37号「平成30年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」は、システム改修に伴う国庫補助金の決定に伴い、歳入の財源更正を行うほか、保険料還付金の追加を行うものです。

補正額は、30万4,000円で、補正後の予算規模は、2億3,020万4,000円となります。

次に、議案第38号「平成30年度国富町介護保険特別会計補正予算（第1号）について」は、平成29年度介護給付費負担金等の確定に伴う国県支払い基金への返還金の追加を行うものであります。

補正額は、3,266万7,000円で、補正後の予算規模は、23億8,596万7,000円となります。

次に、議案第39号「国富町いじめ問題再調査委員会条例の制定について」は、いじめ防止対策推進法に規定するいじめ問題に関する重大事態が発生した旨の報告があった場合に、教育委員会のいじめ防止対策委員会の調査の結果について再調査が必要と判断した場合に調査を行うため、同法第30条第2項の規定に基づき、町長部局の附属機関として国富町いじめ問題再調査委員会

を設置する条例を制定するものであります。

次に、諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて」は、平成30年6月30日をもって退任されました田部治氏の後任として落合眞蔵氏を推薦するため、ここに提案するものであります。

落合氏は、人格・識見ともに高く、人権擁護委員としてふさわしい方であると考えますので、ここに議会の意見を求めるものであります。

以上、概要を御説明いたしました。補足説明の必要なものにつきましては、主管課長に説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

報告に一部誤りがありましたので、ここで訂正をさせていただきたいと思っております。

決算の状況でありますけれども、「実質公債費比率」と申し上げるべきところを、「実質収支比率」と申し上げたようであります。「実質公債費比率」に訂正をさせていただきます。

さらに、水道事業会計の決算の報告の中で、収益的収支の中で、収入が「747万6,579円」と申し上げるべきところを、「547万6,579円」と申し上げたようでございます。正しくは「747万6,579円」でありますので、訂正をさせていただきます。

○議長（水元 正満君） それでは、補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（横山 幸寿君） それでは、議案第35号「平成30年度国富町一般会計補正予算（第2号）」につきまして補足説明をいたします。

予算書の1ページをお願いいたします。1ページの第1条におきまして、今回の補正額は1億2,174万5,000円を追加するものであります。

第2条の債務負担行為の補正については5ページ、第3条の地方債の補正については6ページにそれぞれ掲載しております。

それでは、5ページをお願いいたします。第2表債務負担行為補正についてですが、まず、総合行政システムリース事業については、現在のシステムリースが5年を経過しているため、来年4月に新しいシステムに更新する計画であります。本格稼働を前に機器を設置してテスト運用を行う必要があるため、リース期間と限度額を定めた債務負担行為を設定するものです。

次の、期日前投票用管理システム機器リース事業については、現在のシステム機器の老朽化に伴い、歳出予算で新しいシステム機器のリース料を計上しておりますが、31年度以降のリース期間と限度額を定めた債務負担行為を設定するものです。

6ページをお願いいたします。第3表地方債補正について、1の追加については、台風7号及び梅雨前線豪雨により被災した農業用施設について、現年発生補助災害復旧事業の財源として町債を追加するものです。

2の変更の道路橋梁整備事業については、向高須志田線の横断暗渠改修工事が公共施設等適正

管理推進事業の起債対象となるため、町債の追加を行うものです。

それでは、事項別明細書の歳入15ページをお願いいたします。

まず、14款国庫支出金、国庫補助金の、社会福祉費補助金の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金については、介護施設のスプリンクラー設置に対する国の補助金で、有料老人ホームが実施するものに対し、基準額の100%を補助するものです。

15款県支出金の県負担金、災害復旧費負担金については、台風7号及び梅雨前線豪雨により発生した農地・農業用施設災害復旧費に係る県の負担金です。

次の、県補助金の農業費補助金の2行目、産地パワーアップ事業費補助金については、宮崎中央農業再生協議会が国に要望している施設園芸農家のリース方式による農業機械導入費用について、基準額の2分の1の補助金が見込まれているものです。

次の、農村地域防災減災事業費補助金については、大谷上ため池ハザードマップの作成委託費を歳出予算で計上しておりますが、これに見込まれる基準額100%の補助金を計上しております。

次の、農地耕作条件改善事業費補助金については、八幡地区の農道整備工事に係る補助金の決定額を計上しております。これに伴い、歳出では工事請負費を追加計上しております。

16ページをお願いします。18款繰入金の若者定住促進支援資金繰入金については、実績見込みにより、働く若者定住促進奨励金を歳出予算で追加計上しておりますが、その財源の一部として繰り入れるものです。

次の19款繰越金は、平成29年度繰越金のうち、今回の補正に要します一般財源の必要額を計上しております。

19ページの21款町債については、先ほど地方債補正で説明したとおりであります。

次に、歳出であります。歳入で説明しました項目については説明を省略させていただきます。

21ページをお願いいたします。2款総務費、総務管理費の一般管理費の13節委託料の会計年度任用職員制度導入支援業務委託料については、地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、平成32年度から施行される会計年度任用職員制度について必要となる条例改正や運用体制等の影響について、専門業者に調査等の分析を委託するものです。

23ページをお願いします。5款農林水産業費の7目農地費の需用費では、緊急土地改良施設維持補修費を追加計上しております。

15節の工事請負費の農道整備工事については、農地耕作条件改善事業の補助金決定に伴い、八幡地区農道整備工事費を追加するものです。

7款土木費、道路橋梁費、道路橋梁総務費のETC車載器設置費補助金については、来年予定される国富スマートインターチェンジ開通に備え、1件5,000円を上限とするETC車載器

設置費用補助金を計上しております。

2目道路維持費の工事請負費については、側溝改修工事、横断暗渠改修工事、それぞれ1路線追加計上しております。箇所については議会資料を御参照ください。

24ページをお願いします。同じく土木費の、3目道路新設改良費の不動産鑑定評価手数料及び道路用地購入費については、当初予算で測量設計を計上しておりました十日町須志田線道路改良用地に係る不動産鑑定評価と用地購入費を計上しております。

最後に、25ページの災害復旧費、農業用施設災害復旧費については、4か所の復旧工事費を計上しておりますが、対象箇所については議会資料を御参照ください。

以上で、補足説明を終わります。

○議長（水元 正満君） ほかにありませんか。

では、次に、平成29年度決算認定に対する監査委員の審査報告を求めます。代表監査委員。

○監査委員（山口 孝君） それでは、監査委員を代表いたしまして、平成29年度国富町一般会計、同じく公共下水道事業特別会計、同じく綾川雑用水管理事業特別会計、同じく国民健康保険事業特別会計、同じく後期高齢者医療特別会計、同じく介護保険特別会計、同じく水道事業会計の各決算について、審査の結果を御報告申し上げます。

まず、審査に当たりましては、一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が、関係法令に基づいて様式等が作成されているか。計数は正確であるか、決算書と事項別明細書の間で予算現額、収入済み額及び支出済み額等の金額は一致しているか、翌年度繰越額は繰越計算書の金額と一致しているか、違法または不当な支出はないか、28年度決算における29年度への繰越金は相違なく29年度の歳入に計上されているか、収入支出科目の誤りはないか、予備費充用及び予算流用の理由、手続等は正確であるか、など、関係書類による照合を行いました。あわせて、予算の執行状況及び決算の内容について、事業の実施状況や不用額発生の要因等、関係職員から説明を求めるとともに、年度比較による増減の内容等を審査いたしました。

次に、水道事業会計の審査に当たっては、決算書類について地方公営企業法及びその関係法その他関係法令に基づいて作成されているかを確認し、それらの計数が正確であるか、経営成績及び財政状態を適正に表示しているかなど、関係書類による照合を行いました。あわせて、決算の内容、事業の執行状況等について関係職員から説明を求めるとともに、年度比較による経営内容等を審査いたしました。

詳細につきましては、提出しております平成29年度国富町決算審査意見書に記載しておりますので、概要についてのみ申し上げます。

最初に、一般会計についてであります。決算額は歳入総額87億5,172万8,861円、歳

出総額85億1万939円で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は2億5,171万7,922円で、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源、繰越明許費の繰越額660万7,000円を差し引いた実質収支は2億4,511万922円の黒字となっております。さらに、単年度収支は255万624円の黒字、実質単年度収支は1億2,044万9,376円の赤字となっております。

次に、公共下水道事業特別会計について、決算額は歳入総額3億956万127円、歳出総額3億39万2,280円で、決算収支については形式収支、実質収支ともに916万7,847円の黒字となっております。

次に、綾川雑用水管理事業特別会計について、決算額は歳入総額976万2,991円、歳出総額864万5,471円で、決算収支については形式収支、実質収支ともに111万7,520円の黒字となっております。

次に、国民健康保険事業特別会計について、決算額は歳入総額34億3,361万8,898円、歳出総額32億4,092万3,884円で、決算収支については形式収支・実質収支ともに1億9,269万5,014円の黒字となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計について、決算額は歳入総額2億2,479万8,917円、歳出総額2億2,218万4,064円で、決算収支については形式収支、実質収支ともに261万4,853円の黒字となっております。

次に、介護保険特別会計について、決算額は歳入総額22億6,507万2,566円、歳出総額22億1,730万8,887円で、決算収支は形式収支・実質収支ともに4,776万3,679円の黒字となっております。

次に、水道事業会計について、税抜きで収益的収入額4億5,011万9,320円に対し、収益的支出額は4億2,203万5,506円で、差し引き2,808万3,814円の純利益を生じております。この純利益に前年度繰越利益剰余金2,704万4,946円及びその他未処分利益剰余金変動額1,117万8,354円を加えた6,630万7,114円が、29年度未処分利益剰余金となります。

また、資本的収入及び資本的支出については、資本的収入額7,170万円から資本的支出額2億5,879万1,081円を差し引き、1億8,709万1,081円の不足を生じております。この不足額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填されております。

以上、平成29年度各会計の決算審査に当たりましては、初めにも申し上げましたが、歳入歳出ともに綿密に係帳簿及び証書類と照合し、慎重に審査を行いました。

その結果、一般会計、公共下水道事業特別会計、綾川雑用水管理事業特別会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計及び水道事業会計を通じて、決算に

おける計数に誤りはなく、関係書類もよく整備され、会計経理は完全であったことを認めました。また、水道事業会計については、経営成績及び財政状態を適正に表示していることを認めました。

次に、地方自治法第241条第5項に規定する基金の運用状況については、適正に運用されており、各基金の運用状況調書の計数はいずれも正確であったことを認めました。

平成29年度行財政の運営は、厳しい状況の中にあつて、保健医療の推進と多方面にわたって町民福祉の増進が図られたものと認められます。

最後に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された平成29年度決算に基づく国富町健全化判断比率及び資金不足比率等の書類は、審査の結果、いずれも適正に作成されているものと認められますので、別冊で配付いたしております審査意見書のとおり報告いたします。

以上、審査の概要を申し上げ、あわせて、関係各位の審査に対します御協力に感謝申し上げます、審査報告といたします。

○議長（水元 正満君） 監査委員におかれましては、本当にお疲れさまでございました。

○議長（水元 正満君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

よって、本日はこれにて散会をいたします。お疲れさまでございました。

午前10時22分散会
